

## 暮らしに寄り添い支える岡山市政を

今年は、国民の5人に1人が後期高齢者となり、社会の広い領域に深刻な影響を及ぼすとされてきた年でもあります。少子化が急激に進み、社会構造の変化が著しい今、過疎地での暮らしはより一層深刻さを増しています。地域の方と話していると、野菜やガソリンなど物価高の中で生活が大変だという声も多く耳にします。

国が行う支援策は、抜本的な暮らし応援の施策にはなっておらず、物価を上回る賃上げの見通しも未だ見えません。持続可能な社会実現のためには、企業団体献金に左右される、財界・大企業いなるの政治から脱却し、何より市民の声に真摯に耳を傾けることから始めなくてはなりません。命と暮らしを守り、未来に希望が持てる市政にしていくことを求めます。

### 1 税金の使い方は市民優先に

#### (1) 財政の健全化を

2025年度当初予算では、通常債残高が241億円増えて2,167億円にもなっています。市は財政運営の健全化を図っていると言いますが、返す額に対して借りる額が毎年上回り、2019年度から増加の一途です。借入金残高はいつ頃減少に転じるのでしょうか。この先10年間の見通しと合わせてお示してください。

#### (2) アリーナへの税金投入はストップを

市は経済界からの要望に応え、規模拡大の追加調査の結果、最大1万人収容可能なアリーナを約275~280億円の総事業費で建設する計画を発表しています。

市が行ったアンケートは、市民が多額の税金を投入してまでアリーナを期待しているのかということとは分からない上、誰が何度でも回答できるもので、正確な数値の把握は困難です。

市民の方からも「無理をした施設になるのでは」「お金がないのになぜできるのか」など、心配や批判の声が後を絶ちません。

(ア) 経済界から負担額は示されていません。当初経済界からの要望で動き出した話が、いつの間にか市が主導で資金集めの旗振りをしている状況です。民間が財源確保に関してどのような提案をし、動かされてきたのか、時系列でご説明ください。

(イ) 当初から大幅に席数を拡大しています。建築面積はどの程度増えて、何平米になりますか。周辺の道路の整備はどのように想定していますか。

(ウ) 沖縄アリーナやSAGAアリーナを参考に事業費を算出していましたが、平米単価と物価上昇率の単純な算出でよいのでしょうか。路面電車の乗入や給食センターでも当初の積算が甘く、大幅

に増額してきました。アリーナ整備にあたって、現在の事業費の中に含まれていない費用はありますか。あれば金額もお示してください。

- (エ)1万人規模のアリーナ建設が全国各地で進んでいます。岡山市が完成予定にしている2031年時点で、類似のアリーナが中四国と兵庫でいくつ稼働しているのでしょうか。
- (オ)岡山市スポーツ・文化振興基金条例の一部改正案が出されています。この基金にアリーナ建設のためのふるさと納税分を入れていくとのことですが、現在の基金残高はいくらでしょうか。アリーナへの寄付以外で、税金がこの基金に入ることはあるのでしょうか。
- (カ)まずは岡山市のスポーツ振興を図るために、アマチュアや学生など広く市民が使える体育館整備を充実させませんか。新年度予算では何か計画があるのでしょうか。

### (3) 路面電車の駅前広場乗り入れと公共交通について

- (ア)事業費の増額でいったん取りやめた後楽園風にする計画を復活させるとのことです。当時20億円の費用が掛かるとされていましたが、費用の追加はあるのでしょうか。最終的な総額をお示してください。その他、計画の変更などはないのでしょうか。
- (イ)岡山市が交通不便地域の対策として力をいれているデマンドタクシーは、住民組織の立ち上げがハードルになっていたり、タクシー会社の忙しい時間帯には運行してもらえなかったり、既存路線との兼ね合いで行ける範囲に制限があることで不便さを解消できていない、などの声も聞いています。課題をきちんと把握していくために、実施している地域やまだ実施できていない地域の要求を把握し、改善策を考えていただきたいです。ご所見をお示してください。
- (ウ)バス路線再編計画が進められていますが、現在具体化されている路線以外の地域は、いつになったら改善されるのでしょうか。住民の高齢化が進み、免許返納したらたちまち生活に困ってしまいます。当面の対応としてタクシーチケットの配布をしていただきたいです。ご所見をお示してください。

## 2 誰もが安心して暮らせる岡山市に

### (1) 障害児・者福祉の充実を

- (ア)障害児保育の内容が拡充されるとのことです。具体的な内容と、どのようなことが期待されるのかをお示してください。
- (イ)岡山市内の発達障害児の通所施設で不正が発覚し、指定が取消されました。障害福祉施設については増加の一方、報酬改定による廃業も心配されます。適切な監査・指導や相談対応が求められますが、事業者指導課が対応する施設は、昨年度時点で1,134施設と5年前に比べ1.3倍になっているのに担当職員数は6名のままです。現状と課題への認識、対応についてお示してください。
- (ウ)障害福祉サービスを利用するための支援を行う相談支援専門員は、介護保険のケアマネジャーに相当します。この人数が圧倒的に足りておらず、さらに減っています。現状と課題、対応についてお示してください。

## (2)介護保険制度の充実を

- (ア)低所得者でも入れる特別養護老人ホーム、養護老人ホームへの要望は今後も増えることが想定されます。待機者と空きベッドの状況をお示してください。また、ミスマッチが発生しているとも考えられますが、原因と改善についてお示してください。
- (イ)訪問介護の報酬改定による影響や課題を、どう認識されていますか。独自支援など対応をしている自治体はありますか。

## (3)国民健康保険について

- (ア)来年度の保険料は値上げをせずに据え置く事が示されました。大変ありがたい決断です。4年ぶりに値上げを決めた昨年段階では、令和11年までの5年間、毎年2%給付費が上がる見通しのため、毎年のように値上げしなければ基金が枯渇するような説明でしたが、医療費の伸び等どのように分析したのでしょうか。保険料と会計の今後5年間の見通しについてお示してください。
- (イ)マイナ保険証への不安や不便を感じる方は少なくありません。保険証状況の案内を送付する際には、不安や保険証との紐付け登録の取り消し希望に対応できる相談窓口も周知していただきたいです。ご所見をお示してください。

## (4)後期高齢者医療保険料の値上げについて

2年連続で値上げされる所得階層と対象人数、その影響についてどのように認識しているか、給付費は見込みに対してどのような推移だったか、お示してください。

## (5)高額療養費の引き上げはストップを

高額療養費の上限引き上げは、がん患者や恒常的に治療を継続している方にとっては死活問題で、生きていくことを諦めなければならない状況と悲鳴が上がっています。一般入院などを諦める方が出てくるのではないかと懸念をしています。

- (ア)国保と後期高齢者医療で、どれくらいの割合の方に、どのような影響がありますか。
- (イ)市民の声を何らかの形でくみ上げ、国へ届けられないでしょうか。

## (6)困難な問題を抱える女性支援について

岡山市の計画案が示されています。根拠法のガイドラインをみると、相談体制の強化、民間との連携、自立支援の強化もその大きな特徴です。具体化についてお伺いします。

- (ア)母子生活支援施設・仁愛館の北館がこのほど建て替えられました。まさに、困難を抱える女性の自立支援施設です。DV被害者の受け入れは行っていますが、DV以外の単身女性も受け入れるべきと考えます。できない場合の理由があればお示してください。
- (イ)運営手法について、指定管理の導入など検討されていました。状況と見通しをお示してください。
- (ウ)相談員の充実を求めます。配偶者暴力相談支援センターの相談員と、地域こども相談センターに配置されている家庭・女性相談員の違いをお示してください。人事異動、交流、研修などは、一緒にできないでしょうか。

### (7)DV 被害者情報漏洩に関して

- (ア)岡山市において、支援措置対象のDV被害者の情報が漏洩する事故が起きました。原因として、支援措置担当職員がマニュアルに定められている確認作業を怠ったことや思い込み、発行処理担当職員との連携不足があったとのこと。市長の思いをお聞かせください。
- (イ)戸籍システム上のロックが、個人単位でなく世帯単位で掛ける仕様になっているため、世帯全員のロックを解除する必要がありました。しかし、今回は、加害者のみの戸籍を発行するだけなので、もし、個人単位で母子だけにシステムロックが掛けられていれば、そもそもロックを解除する行程が不要だったと思います。ご所見をお聞かせください。

### (8)PFAS 問題について

- (ア)吉備中央町では、住民の血液検査で9割近くの方から高濃度のPFASが検出されたとのこと。本市でも井戸水から高濃度のPFASが検出されています。飲料用や農業用だったのか、状況と対応をお知らせください。摂取していた可能性があります。
- (イ)国の基準の有無に関わらず、実態把握のための血液検査を公費で行うべきと考えます。行わないのであれば理由をお示しください。
- (ウ)市民の不安が広がっています。NHKが独自に調査した結果、山の反対側など広い範囲で高い数値が出ていると報じています。市として他の河川でも検査箇所を増やし、全容を把握するべきですが、お考えをお示しください。

## 3 持続可能な水道事業へ

### (1)水道施設の耐震化について

- (ア)当初予算で耐震化の費用は20億円増えていますが、内容はこれまでの計画範囲内です。しかもその計画は、水道管の耐震化を年1%から0.7%へ落としたものです。来年度の水道施設の耐震化に対する国補助はいくらですか。一般会計からの繰り入れを行わない限り、耐震化を早期に進めることは困難なのではないでしょうか。
- (イ)耐震化をスピードアップするためには、職員の削減よりも管理や技術の職員体制の拡充が必要ではありませんか。新年度予算で職員の増減はどうなっていますか。
- (ウ)水道の次期計画に向けて意識調査を5月から実施するとのこと。1月29日の委員会に示された意識調査案では、「水道料金を値上げしてでも、災害に備えた更新を積極的に進めるべきか」「値上げをしないですむよう、更新を抑制すべきか」といったように、災害対策のためには値上げやむなし、と思わせる恣意的な質問が含まれています。水道事業の構造的な問題や、苦田ダムの受水費にメスを入れずに、市民に対し値上げか耐震抑制か選ばせるのは間違っています。修正を求めます。ご所見をお示しください。

### (2)苦田ダムの受水について

水道事業会計の大きな問題が、苦田ダムからの受水です。

苦田ダム反対運動の資料が鏡野町に寄贈され、昨年、鏡野町と岡山市でその資料の展示会が行われました。反対する自治体には補助金を出さず、引っ越しを受け入れた住民には多額のお金を配り、アメとムチで住民を追い詰め、分断して、建設を強行した国と県の無法がよく分かる資料でした。市長にも水道事業管理者にもぜひとも見てもらいたい資料です。

(ア)2034 年度でダム建設費の償還が終わると聞いていますが、広域水道企業団の財政見通しはどのようになるでしょうか。岡山市が負担している 23 億円の受水の軽減はできるでしょうか。

(イ)去年からダムと水道が同じ国交省の所管になったことで交渉がしやすくなったのではないのでしょうか。周辺自治体に不必要な水量を押し付ける仕組みを見直すように、他の自治体と連携して国に求めませんか。

## 4 こどもまんなか社会に向けて

### (1) こどもの権利と意見表明について

(ア)今議会、こどもの権利に関する条例が議員発議で出されました。学校現場や地域でも広く周知を進めていくために、パンフレットや動画などをつくりませんか。

(イ)市のホームページに子ども専用ページをつくり、相談ラインや意見募集など分かりやすく知らせていきませんか。

(ウ)岡山市に現在、子どもがプライバシーを守られた上で権利侵害を訴えられるところはあるでしょうか。救済のための第三者機関の設置をこれまでも求めてきましたが、これまでの研究状況をお示しく下さい。

### (2) 子どもの遊び場について

市は公園でのプレーパークに補助金を出し、外遊びを推進しています。プレーパークを利用する保護者からは「子どもを自由に遊ばせることができ、子育ての背中を押してくれるような場所でありがたい」という声や、子どもたちは異年齢の関わりの中で様々な体験ができ、成長できる本当に素敵な遊び場です。ただ、公園での水遊びや泥あそびができなくなったり、子どもたちが制作した遊具の色の塗り直しをさせられたりした、という話を聞いています。プレーリーダーが常駐している遊び場では、できるだけ子どもの「楽しい!」「やってみたい!」を制限しない場であってほしいです。

(ア)市としてのプレーパークの目的、評価と今後の展開をどのように考えていますか。

(イ)プレーリーダーなどが常駐する遊び場は、国の「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」の例外となっています。岡山市においても、これにもとづいて遊び場づくりに取り組んでいただきたいですが、お考えをお聞かせください。

(ウ)市内には大型の室内遊戯施設がありません。夏場や天気が悪い日などでも子どもたちがしっかり体を動かして遊べる全天候型の施設を、市内でつくりませんか。ご所見をお示しく下さい。

### (3) 教育の無償化に向けて

岡山市が子育て世帯を対象に行った「生活実態調査」では、不安を抱えながら子育てしている親が非常に多いことが分かります。「義務教育はこれを無償とする」という憲法の規定の下で、教育費の無償化に向け軽減に努めてください。

(ア)テストやドリル、副教材など、保護者の購入するものが多いという声が聞かれます。必要な教材は公費負担とし、算数セットやピアノや習字セットなど短期間しか使用しないものは学校からの貸与にしませんか。ご所見をお示しください。

(イ)来年度から、学校給食の燃料費は恒久的に市が負担するとのこと。この点はようやく全国並みになり良かったです。大阪や福岡、熊本など、政令市でも給食無償化や検討に踏み出す自治体が出てきました。岡山市は保護者負担の軽減のために、この間どのような検討をし、来年度の給食費保護者負担はどのようになるでしょうか。

#### (4)学校給食の質とセンター化について

(ア)学校給食の試食会に参加すると、なるべく化学調味料は使わず、出汁は顆粒ではなく、きちんとカツオや昆布を使って取っている、冷凍やレトルトは使わないなど、岡山市の給食の質の高さに驚きます。長年子どもたちの食育のためにと努力をされてきた証だと思います。文部科学省は栄養価の数値基準を示していますが、給食の質は数値さえ満たせば良いというものではないと思います。市として、給食の質をどのように考えていますか。

(イ)給食調理場再整備計画は、中学校は原則センター化、又は親子方式という方針の下で作成が進められています。しかし、新給食センターは建設も含めた15年間の費用が101億円となり、自校調理のまま修繕して続ける場合の81億円を大きく上回りました。大型センター化は費用的なメリットが無かった上に、感染症で調理員が揃わなかった場合や、調理器具の破片が紛れ込んだ場合など、トラブル時の影響が大きくなるリスクもあります。そしてなにより、おいしい出来立ての給食を味わえるという最大の良さを失ってしまいます。センターの方針は見直しませんか。

#### (5)「保育園に入れない！」をなくしていくために

(ア)保育園入園の一次調整の時点では、1,000人を超える未入園児がいます。3園書いて入れなかった方はそのうち何人いますか。

(イ)認可外施設に入れたとしても、認可園に入りたくて待っている方がいます。そこへもしっかり問題意識を持ち改善していただくことを求めます。今後の計画をどのように考えていますか。

(ウ)育休復帰などで年度途中入園を希望される方も多くいます。年度当初から保育士を確保し、途中入園の受け皿を確保するために、補助制度を導入している自治体もあります。岡山市でも導入に向け検討しませんか。

#### (6)学校現場の働き方改善について

(ア)岡山市の教職員の正規率は2023年度87%で、前年度より1ポイント改善したものの、全国と比べるとまだまだ遅れています。先生が安心して働けるよう正規化を進めてほしいとこれまでも求めてきました。来年度の方針などお考えをお示しください。

(イ)学校現場での長時間勤務がなかなか改善されません。岡山市職員の病気休職者のうち約半数は

教職員という実態で、管理職の先生からは、根本的に人が足りていないという話も聞いています。正規教員増と、辞めずに働き続けられる環境整備が重要だと考えますが、この2点での取り組み状況とその評価、今後どう取り組んでいくかお聞かせください。

## 5 本気の気候変動対策を岡山市から

### (1) 温室効果ガスの排出削減について

岡山市脱炭素ロードマップの目安と現状及びどんな課題があり、どう取り組んでいるかご説明ください。また、今年は計画を改定しますが、国計画の改定内容に左右されずに、市として削減目標を現在より引き上げませんか。

### (2) 市有施設での再生可能エネルギー導入拡大について

(ア) 市民共同発電による屋根貸しを含め、市有施設における現在の実際の発電量と自家消費量及び現状認識をお示しくください。

(イ) 全ての市有施設に太陽光発電設備を設置し、蓄電池の導入も加速すべきと考えますが、ぜひ市長のお考えをお聞かせください。

### (3) ソーラーシェアリングについて

国の補助制度を紹介するだけでなく、導入経費の補助、制度の周知を図るイベントの開催、意欲のある農業者と発電事業に取り組みたい市民などのマッチング、先進事例視察への補助など、取り組めることは多々あるのではないのでしょうか。再生可能エネルギーの拡大を図る立場で、環境局長のご答弁をお願いします。

### (4) 資源回収について

(ア) プラスチックの資源回収状況は、おおむね当初の想定通りと聞いています。この1年を踏まえて更なる回収増と定着にどう取り組んでいきますか。

(イ) 事業系のプラごみは年間何トン排出されていて、事業系ごみの中の何パーセントを占めていますか。資源化を促進するよう啓発を強化しませんか。ご所見をお聞かせください。

(ウ) 生ごみの資源化の推進と、さらには剪定枝の資源化を目指すべきと考えますが、ご所見をお聞かせください。

## 6 岡山市から平和の発信を

### (1) 戦争の記憶を消さないために

予算案に戦後80年記念事業が計上されています。

昨年末、日本原水爆被害者団体協議会がノーベル平和賞を受賞しました。核兵器禁止条約などそ

の運動は世界を動かしています。同条約の署名国は 94 と国連加盟国の約半数、締約国も 73 と国際法としての力を強めています。3 月には第 3 回締約国会議が開かれます。日本政府はオブザーバー参加をすべきです。

(ア)市長にお伺いします。戦後 80 年にあたり、どんな思いで記念事業を行いますか。被団協のノーベル平和賞受賞と核兵器禁止条約についてどう評価されますか。

(イ)「岡山戦災の記録と写真展」への見学は、2023 年度小学校は数校のみでした。2025 年度は全ての小学生が学びに行けるよう交通費など支援をしませんか。

(ウ)平和首長会議について出席するなど取り組み方を変えませんか。

## (2)自衛隊との関わりについて

(ア)昨年、県有施設のイベントで、模擬弾を装備した地对空ミサイルの自衛隊車両が展示されました。以前は災害支援車両の名目で、武装のない展示でしたが、今や戦争する組織の姿を隠そうとしません。市有施設での武器の展示はすべきではないと考えますが、ご所見をお示してください。

(イ)自衛隊が学校現場へ防災教室の名目で出向くことがありますが、自衛隊法で自衛隊の任務は、「国の防衛」「災害派遣」「国際平和協力活動」と明記されており、防災は書かれていません。学校現場での防災教室には防災士などへ依頼をするべきだと考えますが、ご所見をお示してください。

(ウ)自衛隊への名簿提供について防衛省は、応じないことを理由に不利益な取り扱いをしてはならない、個人情報提出を求めているが強制でないとしています。個人情報をタックシールにして自衛隊へ提供することはやめませんか。

(エ)各地で自衛隊が勧誘のため高校 3 年生の自宅を突然訪問し、問題になっています。職安法は民間事業者が中高卒者を家庭訪問して勧誘することを禁じており、厚労省は公務職場もこのルールに則るよう周知しています。市内では勧誘のための家庭訪問は、発生していませんか。